

全日本官公庁剣道連盟第47回剣道大会要領(案)

- 1 日 時 平成27年10月31日(土)9時30分開始予定
- 2 場 所 東京武道館 電話 03-5697-2111
〒120-0005 足立区綾瀬三丁目20番1号
交通：地下鉄千代田線・綾瀬駅下車徒歩5分
- 3 出場資格 加盟団体に所属し、官公署(政府機関・地方自治・公社・公団・事業団)に勤務する職員とする。
但し、剣道を専門とする者(特別練習生等)を除く。
(選手は、個人試合・団体試合に出場できる)
- 4 入館・受付 選手は、8時15分入館(観覧席のみ) 受付8時30分開始とする。
係員は、8時00分集合・入館とする。
- 5 試合 試合は、トーナメント方式で全日本剣道連盟、試合・審判規則に及び同細則により行う。
 - (1) 個人試合 (申込み時の段位とする)
 - 1) 出場人員
男子の部 1名、女子の部 4名までとする。
 - 2) 試合時間及び勝敗
試合時間は、3分間3本勝負とする。時間内に勝負が決しない場合は、3分間の延長戦を行う。
延長しても勝負が決しない場合は、判定により勝負を決することとする。
但し、決勝戦の延長は時間を区切らず勝敗の決するまでとする。
 - (2) 団体試合
 - 1) 出場団体は、1団体1チームまで出場できる。
 - 2) 編成
ア チーム編成は、都道府県の官公署等を単位とし、全国的規模での編成を認めない。
イ チームは、5人制とし段位(申込み時)による傾斜方式とする。
大会当日に欠員が生じた場合、その者との変更とする。
ウ 選手は、段位・称号の制限を行わない。
 - 3) 試合時間は、3分間3本勝負とする。時間内に勝負が決しない場合は、引き分けとする。
チームの勝敗は、勝者数の多い方が勝ちとする。
勝者数、勝ち本数とも同数の場合は、代表戦を行う。
代表戦は、3分間1本勝負とし、勝負の決しない場合は、3分間の延長戦を行う。
延長しても勝負が決しない場合は、判定により勝負を決する。
但し、決勝戦の代表戦の延長は時間を区切らず勝敗の決するまでとする。
 - 4) 監督は、大将が兼ね変更受付終了(9時30分)後のメンバーの変更は認めない。
試合当日の変更は、やむを得ない理由とし作戦上のメンバー入れ替えは認めない。
- 6 表彰 個人試合 優勝、二位、三位(2名)敢闘賞(4名)までとする。
団体試合 優勝、二位、三位(2チーム)敢闘賞(4チーム)までとする。
団体試合の決勝、準決勝戦の中から最優秀選手1名を表彰する。
- 7 その他
 - (1) 選手は、名札(所属・姓名)を必ず着用のこと。
 - (2) 危険防止の為、先革部分が極端に細い竹刀の使用を禁ずる。
 - (3) サポーターの使用は、あくまでも医療用のみとし目的外の使用を禁ずる。
 - (4) 大会当日、施設に損害を与えた場合、加害者は賠償の責任を負うものとする。
 - (5) 入館は、ビニール袋に下足を入れてからとする。(ビニール袋は、連盟で用意する。)

以 上